



発行所 相馬商工会議所 〒976-0042 福島県相馬市中村字桜ヶ丘71 TEL (0244)36-3171 FAX (0244)36-3184
ホームページ <http://www.somacci.com> e-mail info@somacci.com

商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。



日本商工会議所第607回常議員会・ 第226回議員総会「福島」で開催 ～相馬市被災地現地視察会開催～

去る10月19・20日の両日にわたり、日本商工会議所第607回常議員会・第226回議員総会開催が福島市のウエディングエルティで開催された。当所からは荒井会頭・新妻副会頭・石橋専務理事が出席した。

10月20日には、日本商工会議所と相馬・原町商工会議所との懇談会が当所大会議室にて開催され、荒井（相馬）・高橋（原町）両会頭が、それぞれ全国各地の商工会議所からの支援に対し御礼を述べ、立谷相馬市長が「東日本大震災相馬市の対応」と題して講演を行った。

当懇談会に先立ち、視察会が相馬市内の沿岸被災地で行われ、約120名が参加した。

一行はバス3台に分乗し、当所職員の案内で道の駅「そうま」から柏崎・和田地区・松川・尾浜・原釜地区・相馬港・相馬中核工業団地東地区などを車窓から視察した。参加した方々は、7ヶ月経過した現在も依然として残るがれきや津波の爪跡を目の当たりにし、改めて今回の被害の甚大さを痛感していました。

相馬商工会議所災害復興支援事業 「そうまぐるっと市」が始まります！

前号でも掲載いたしました「そうまぐるっと市」を11月1日より毎月開催いたします。

詳細は別紙折込チラシをご覧ください。地域商業の活性化のため加盟店もがんばりますのでよろしくお願いいたします。

11月のプレゼント（30本）

- 麦つきせんべい 10本（大江製菓）
- 一畳カーペット 10本（愛沢家具店）
- 日本茶「金鳳」 10本（畠山園）

※加盟店募集しています。（随時加盟可能）

●問合せ先 相馬商工会議所：総務課 吉田
☎36-3171

平成24年

「新春のつどい」ご案内

平成24年相馬市「新春のつどい」を左記により開催いたしますので、多数ご出席ください。

●日時 平成24年1月5日（木）午後4時より

●場所 ウエディングパーク相馬フロア

相馬市馬場野福迫391-2 ☎36-4888

●会費 2,000円

●その他 名札に使用いたしますので

当日名刺を一枚ご持参下さい。

●申込受付・お問合せ

相馬商工会議所（TEL 36-3171）

（FAX 36-3184）

相馬市秘書課（TEL 37-2115）

（会費を添えて直接お申込ください。）

東日本大震災に関する要望活動 原子力災害からの現状回復を国・東電に要望

去る9月22日並びに10月12日の2日間にわたり、福島県浜通り地方開発整備促進協議会が、「原子力災害以前の住民の安全・安心な生活基盤の回復」を内閣府・経済産業省・民主党本部・福島県などに強く要望した。当所からは荒井会頭が出席した。要望内容は左記の通り。

- ①第一原発の一刻も早い事故収束、第2原発の確実な安全対策講じること
- ②住民が一刻も早くふるさとに戻り通常の日常生活に戻るために、国・東電の責任において各種対策を講じること
- ③住民の肉体的・精神的な健康被害が生じないよう具体的データ・信頼性の高い安全基準を策定し、モニタリング・健康調査を実施すること
- ④大気、土壌、森林、河川、湖沼、海、地下水などすべての地域のモニタリング強化と、住民が安心して暮らせるよう国・東電の責任において徹底した除染、早期環境回復を図ること
- ⑤全ての放射性物質に汚染された廃棄物などの処分を国・東電の責任において対応すること
- ⑥原発災害に備えた非難道路として高速自動車国道・主要幹線道路はじめ、港湾・漁港等の整備促進・早期復旧等を優先的に行うこと
- ⑦放射性物質におびえることなく安心して子を生み、育て将来にわたって世代を重ねられるよう住民への説明責任を果たすこと
- ⑧当地方の経済が元の姿を取り戻せるよう、全ての産業に対し迅速かつ適正な補償について国・東電が責任を持って対応すること
- ⑨住民が求める安全・安心の確保に向け原子力防災対策を重点的に充実すべき区域、いわゆるEPZの範囲を拡大すること



相馬商工会議所女性会の活動

●第5回エコフラワー活動」&

「e顔プロジェクト」

「e顔プロジェクト」と「第5回エコフラワー」事業が、去る10月11日当所女性会主管事業として実施された。当日は、新妻はつ子会長はじめ、会員約20名が、東日本大震災からの一日も早い復興を願い、色とりどりのパンジーの苗をプランターに一鉢一鉢丁寧に植栽し、会員事業所に配布した。「e顔プロジェクト」は、震災に負けないで「みんなで明るくいい顔になろう!」との趣旨で相馬商工会議所災害復興支援事業

として女性会が実施したものです。プランターを受け取った事業所の方々は早速笑顔で、それぞれの事業所に持ち帰りました。また、エコフラワー活動については、今回が5回目で、明るい街づくりや、中心市街地活性化を目的に実施している事業で、植栽した花はそれぞれの会員の店先を彩った。

●浜松全国大会参加

去る10月6・7日静岡県浜松市「アクトシティ浜松」において、第43回全国商工会議所女性会連合会浜松全国大会が開催され、全国各地から2,800名の会員が参加し、当所女性会からは新妻会長他5名が参加した。

席上、当女性会は、全国商工会議所女性会連合会組織強化(会員増強)表彰を受賞した。

会場にはそろいのスーツなどを身にまとった全国各地からの会員の熱気で包まれ、都道府県ごとに参加者を紹介すると、スカー



フなどを手に郷土色豊かにアピールしたり、被災地域の日も早い復旧・復興を願った。また静岡県内物産展や様々なアトラクションも披露され会員交流を深めた。

●第2回福島県産品及び観光振興PR事業参加

去る10月22日、東京都神楽坂通り商店会で開催された「神楽坂まち飛びフェスタ2011」に当所女性会が参加し、県産品の販売及び観光PRを行った。当会からは新妻はつ子会長他2名が参加した。

このイベントは、福島県商工会議所女性会連合会の主催で、福島第一原発事故の影響で風評被害を受けている福島県産品と、観光の振興を図るために開催され今回で2回目の参加となる。当会からは相馬松川浦の海苔を使った松川浦青のりドレッシングや海苔醤油、松川浦青のり佃煮、相馬みそなどを販売し相馬の特産品のPRを行った。その他にも県内の特産品が多数販売され、会場は大変な賑わいをみせ、女性のパワーで福島の元気を伝えた。



「11そうまお食事処」 スタンプリー当選者決定



去る10月11日「11そうまお食事処」スタンプリーの抽選会が開催され、当所サビス業部会長の安藤東邦銀行相馬支店長と当所石橋専務理事が各新聞社相馬支局長立ち会いのもと厳正なる抽選を行い、30名の当選者が決定した。

このスタンプリーは、「11そうまお食事処」掲載店5ヶ所を食歩いてもらい、スタンプリーを集めながら多くの店で食事を楽しんでもらうと実施した。参加店は61店舗でスタートしたが、東日本大震災のため20店舗が営業休止になるなどの影響で、3回予定していた抽選会は1回だけに変更実施した。

応募カードには「復興し美味しい味を続けて下さい」「震災に負けず頑張ってください」などの応援メッセージや、感想が寄せられた。

平成23年度 相馬地区経営者 協会 球技大会 開催

去る9月25日、相馬光陽ソフトボール場及び相馬光陽パークゴルフ場において、相馬地区経営者協会・(財)福島県社会保険協会相馬支部合同による、平成23年度 相馬地区経営者協会 球技大会が開催されました。当日は、ソフトボール・パークゴルフの2競技が行われ、それぞれソフトボールには各会員企業より7チーム、パークゴルフには25名が参加し、選手達は快晴の秋空のもと、思う存分プレーを楽しんでいました。試合結果は左記の通りです(敬称略)

ソフトボール 優勝 ニダック精密(株)
準優勝 中村土木(株)
第3位 相馬共同火力発電(株)

パークゴルフ

優勝 菅野 利雄 (加藤建材工業(株))
準優勝 佐藤 幸子 (株)相双衛生
第3位 梅田 政志 (加藤建材工業(株))



優勝したニダック精密(株)チーム

平成23年度 「共済加入者大会」開催



去る10月26日当所大ホールにおいて、恒例の共済加入者大会が開催された。この事業は当所共済制度に加入している事業所様に常日頃のご愛顧に感謝すべく毎年実施している。当日は500名を超えるお客様をお迎えし、福引大会では地デジテレビや現金つかみどり・自転車など650品目が準備され空クジなしの抽選会を行った。

更に、お子様連れのお客様には子供用の福引コーナー・わたあめ・ポップコーンなども準備され、常日頃できないコミュニケーションもとることができ楽しい一時を過ごした。



塚田・西 両仮設事務所 相馬市へ引渡し

東日本大震災による被災で操業ができなくなった中小企業者等に、事業再開の拠点として中小企業基盤整備機構が整備を進めてきた仮設事業所が、去る9月29日竣工、市への引渡が行われた。

引渡式では荒井会頭が「仮設の店舗ではあるが復興への足がかりとして大きく発展して欲しい」と挨拶し、続いて立谷相馬市長、塩田中小機構理事が挨拶した。

これで相馬市の2ヶ所に設けられた仮設事業所が完成し、塚田地区仮設事業所は、軽量鉄骨造二階建て延べ床面積約507平方メートルで、水産卸製造業など7事業所が入居する。西地区仮設事業所は、軽量鉄骨造平屋建延べ床面積約530平方メートルで、小売業や郵便局など5事業所が入居する。周辺



には仮設住宅が整備されており、被災者の利便性向上などが期待される。
入居者への鍵の引渡も済んでおり内装工事などを経て順次オープンする。

中小企業等復旧・復興支援事業

- 受付期間 平成23年11月 1 日(金)～平成23年12月16日(金)
- 対象者 ・東日本大震災により工場・店舗等が「半壊以上」の被害を受けた中小企業者等
(※③産業復興支援事業のみ「全壊」の中小企業者等)
・原子力発電所事故に伴う警戒区域等に工場・店舗等がある中小企業者等
- 申請窓口 相双地方振興局 ☎ 0244-26-1117
- お問合せ 相馬商工会議所 中小企業相談所 ☎36-3171
- ※11月11日(金)13:30より、相馬商工会議所におきまして、中小企業等復旧・復興支援事業等説明会・相談会を開催いたします。詳しくは、折込チラシをご覧ください。

① 空き工場・店舗等による事業再開 助成金

- 対象者
空き工場・空き店舗等を借りて事業再開・継続する中小企業者等
- 補助対象経費
空き工場・空き店舗等の借り上げ費用
被災した工場等から設備を移設する費用
空き工場・店舗等の改装費用
代替設備の借り上げ費用
- 補助率
全壊・警戒区域等 補助対象経費の3/4以内
半壊 補助対象経費の1/2以内
- 補助金額
25万円以上500万円
(製造業のみ50万円以上2,500万円) まで

② 工場・店舗等再生支援 助成金

- 対象者
工場・店舗等を建て替え購入又は修繕して事業再開・継続する中小企業者等(被災時の従業員数を維持)
- 補助対象経費
工場・店舗等の建て替え費用(土地購入費及び造成費は除く)
空き工場・店舗等の購入費用(土地購入費及び造成費は除く)
被災した工場・店舗・設備等の修繕費用
被災した工場・店舗等から設備等を移設する費用
代替設備の取得費用
- 補助率
補助対象経費の1/3以内
- 補助金額
50万円以上500万円
(製造業者のみ100万円以上3,000万円) まで

③ 産業復興支援 助成金

- 対象者
被災工場の従業員数が100人以上の大規模な製造業者
〔被災時の従業員数8割以上を雇用し、県内にて事業を再開〕
〔建て替え費用等が1億5千万円以上〕
- 補助対象経費
工場の建て替え費用(土地購入費及び造成費は除く)
空き工場の購入費用(土地購入費及び造成費は除く)
被災した工場・設備等の修繕費用
被災した工場から設備等を移設する費用
代替設備の取得費用
- 補助率
補助対象経費の1/5以内
- 補助金額
10億円まで

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

補助金

■事業概要

中小企業等のグループで復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して経費の一部を補助するものです。

■申請ができる中小企業等グループ“構成”の要件

複数の中小企業者から構成される集団(以下「中小企業等グループ」)であること。

※1者以上の中小企業者を含むものとし、補助金の交付を受けない者等も構成員となれます。

■申請ができる中小企業等グループ“機能”の要件

下記①～④のいずれかの機能を有する中小企業等グループであること。ただし、①～③においては下記の被災要件を併せて満たすこと。

- ①サプライチェーン型 当該中小企業等グループの復旧・復興がサプライチェーンにおいて重要な役割を果たしていること。
- ②経済・雇用効果大 事業規模や雇用規模が大きく、県内の経済・雇用への貢献度が高いこと。
- ③基幹産業型 一定の地域内において経済的・社会的に基幹となる産業群を担う集団であり、当該地域の復興・雇用維持に不可欠であること。

- ※被災要件 ・東日本大震災により事業所の一部または全部に甚大な被害が生じていること、又は継続的な使用が困難で、当該グループの機能に重大な支障が生じていること。
・震災後であって、直前1月の売上が前年同期に比べて著しく低下していること、又は当該中小企業等グループ内で果たす機能に重大な損傷が生じていると認められること。

- ④商店街型 商店街等の構成員の全部又は一部の施設が甚大な被害を受け、又は継続的な使用が困難となり、事業の継続が困難になっていること。

■補助対象経費

グループ構成員の施設及び設備であって、損壊・滅失・継続使用が困難なもののうち、グループが復興事業を行うのに不可欠な県内の施設及び設備を復旧するのに要する経費。

■補助率

- 中小企業者：補助対象経費の3/4以内
中小企業者以外：補助対象経費の1/2以内

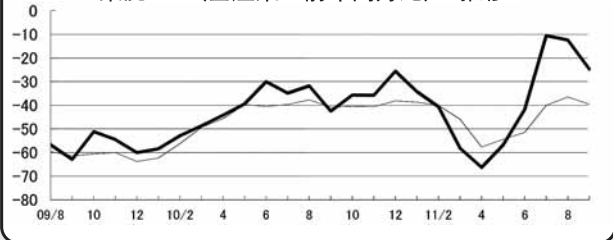
■提出期限

平成23年11月 8 日(火) 午後 5 時必着

■お問合せ

相馬商工会議所 中小企業相談所 TEL36-3171

業況DI（全産業・前年同月比）の推移



※DI値（景況判断指数）について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりを意味する。

商工会議所L O B O（早期景気観測）

2011年9月調査結果

L O B O調査は、商工会議所のネットワークを活用して、全国404商工会議所、2577業種組合等の協力により、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査し、その集計結果をリアルタイムで調査実施会議所へ提供することにより、商工会議所としての景気対策等に関する意見活動などの活発化に資することを目的としています。

概 況

業況DIは5カ月ぶりに悪化、
震災からの回復基調に一服

9月の全産業合計の業況DIは、▲39・6（前月比▲3.1ポイント）と、5カ月ぶりにマイナス幅が拡大。超円高が、受注・来客数の減少など、幅広い業種に影響を及ぼしており、5月以降続いていた回復基調に一服感がみられる。

先行きについては、先行き見通しDIが▲33・0（今月比+6.6ポイント）と、震災で落ち込んだ業況の回復傾向が今後続く見通し。復興需要に加え、自動車の増産や秋の旅行需要、冬に向けた節電関連商品の売上げが見込まれる。しかし、取引先による生産・販売拠点の海外移転や部材の海外調達加速など、超円高の定着を背景とした受注の減少を懸念する声も多い。

産業別のコメント

【建設業】

- ・「公共施設の耐震化や下水道工事など公共事業の動きが出ており、徐々に仕事が増えている」（一般土木建築工事業）
- ・「県が実施する省エネ・新エネ設備導入経費の一部を助成する省エネ・グリーン化推進事業費補助金の募集が開始されており、建設業界への波及効果が期待」（一般土木建築工事業）
- ・「住宅エコポイント制度の終了後、建築件数が昨年の水準まで減少。今後も厳しい状況が続く見通し」（建築工事業）

況が続く見通し」（建築工事業）

【製造業】

- ・「円高の影響で、親会社が海外からの部品調達を増やしており、受注が減少」（鉄鋼業）
- ・「燃料費調整（原燃料価格の変動分を電力料金に反映させる制度）に伴う電力料金の上昇により、毎月60〜70万円も経費が増えている」（金属熱処理加工業）
- ・「円高にもかかわらず、原材料の仕入価格が低下しない。受注単価は据え置かれており、利益の確保が困難」（自動車部品製造業）

【卸売業】

- ・「営業所が東北にあり、発電機やスコップなど復旧関係資材の売上が堅調」（機械器具・作業工具卸売業）
- ・「資材の調達や取引先への納入に時間を要し、人手不足感が強まっている。また、残業代がかさみ人件費が増えている」（建材卸売業）

【小売業】

- ・「台風の影響で生鮮食品の仕入価格が上昇するも、上昇分を販売価格に転嫁できず、利益が減少」（食料品卸売業）
- ・「大雨と残暑の影響で秋物衣料の売上が伸び悩んでいる」（商店街）
- ・「東北3県の新米が敬遠されている」（米穀類小売業）

【サービス業】

- ・「台風の影響で、野菜の仕入価格が上昇し、採算が悪化」（旅館）
- ・「原発事故の影響で、外国人の観光客数が依然として低迷」（旅館）
- ・「夏場の電力使用制限令が終了したため、秋以降、企業の生産活動は震災前の水準と同等かそれ以上の回復が見込まれており、自社の受注増を期待」（運送業）

無料法律相談会のお知らせ

◎ひまわりほっとダイヤル

日本弁護士連合会では、中小企業、個人事業の経営上の問題・悩みを法律の専門家として、解決のお手伝いをします。売掛金の回収、取引先との契約交渉や突然の取引停止、クレーム対応、賃貸借の交渉、雇用問題等、初回面談30分無料にてご相談を受けます。困ったと思ったら、まずはお電話ください。

●受付時間 月曜～金曜日 午前10時～午後4時（正午から午後1時を除く）

●問合せ先 日本弁護士連合会
ひまわりほっとダイヤル
☎ 0570-001-240

◎東日本大震災無料法律相談会

震災により法律問題でお悩みの方を対象に無料法律相談を行います。税務関係の相談もお受けします。また、電話による相談もお受けします。

●日 時 月曜～金曜日
午後1時～午後5時

●場 所 市役所分庁舎
第一会議室（2階）

●問合せ先 福島県弁護士会
☎ 37-2206

福島県の最低賃金

時間額 658円

平成23年11月2日発効

特定の産業には産業別最低賃金が定められています。詳しくは、福島県労働局賃金室（☎024-536-4604）又は、最寄の労働基準監督署にお問い合わせください。

11月 行事予定

日(曜)	行 事	時 間	場 所
1(火)	職員会議	8:30	相馬商工会議所
	日本政策金融公庫金融相談会	10:30	相馬商工会議所
	平成23年度相馬市金婚を祝う会	11:00	相馬市総合福祉センター
	正副会頭会議	16:00	相馬商工会議所
2(水)	平成23年度第1回小企業者記帳指導協議会	13:30	郡山市・福島県農業総合センター
3(木)	第11回そうま市民まつり・青空市	9:00	スポーツアリーナそうま他
	平成23年度相馬市表彰式	10:00	相馬市総合福祉センター
	第14回「MOA美術館相馬市児童作品展」表彰式	13:30	相馬市コミュニティセンター
5(土)	ごちそう ふくしま満喫フェア2011(～6日)	10:00	福島市・JR福島駅前周辺
	福島県商工会議所青年部連合会役員会・第3回若手後継者等育成事業	17:00	ホテル辰巳屋
6(日)	平成23年度東日本大震災復興支援事業 第27回相馬市芸能大会	8:30	相馬市総合福祉センター
	第34回知立市商工祭	9:45	愛知県知立市・知立市文化会館
7(月)	相馬市勤労者互助会第1回レクリエーション実行委員会	18:30	生涯学習会館
8(火)	日本政策金融公庫金融相談会	10:30	相馬商工会議所
	東北六県商工会議所女性会 総会	13:00	宮城県・仙台商工会議所
	改正育児・介護休業法、助成金制度等説明会	13:30	福島市・ホテル福島グリーンパレス
9(水)	年金委員研修会・平成23年度年金委員表彰・伝達式	13:30	福島市・コラッセふくしま
	東京電力(株)原子力損害本賠償相談会	9:30	相馬商工会議所
10(木)	弁護士による「原発事故損害賠償請求の勉強会」	10:00・14:30	相馬商工会議所
	平成23年度経営指導員研修会(～11日)	12:50	白河市・ホテルザンルート白河
	相馬市観光協会 理事会	13:30	相馬商工会議所
	第2回観光業災害復興支援懇談会	14:30	相馬商工会議所
11(金)	常議員会	10:30	相馬商工会議所
	福島県中小企業復旧・復興支援制度説明会	13:30	相馬商工会議所
13(日)	第2回ふくしま道の駅・空の駅まつり	10:00	玉川村・福島空港
	平成23年度福島県珠算連盟会員研修会(～14日)	13:30	いわき市・小浜浜オーシャンホテル
14(月)	中小企業大学校中小企業支援(基礎1)財務・税務入門研修(～12/9)	9:10	中小企業大学校仙台校
15(火)	日本政策金融公庫金融相談会	10:30	相馬商工会議所
	アクサ生命保険㈱相双営業所 先進医療セミナー	13:30	南相馬市・道の駅「南相馬」
16(水)	財団法人関税協会横浜支部 福島地区会員懇談会	15:30	いわき市・いわきリゾートホテル鶴山荘
	東京電力(株)原子力損害本賠償相談会	9:30	相馬商工会議所
18(金)	東邦銀行業況説明会	15:30	南相馬市・ロイヤルホテル丸屋
20(日)	第129回簿記検定試験	9:00	相馬商工会議所
22(火)	中間監事会	9:30	相馬商工会議所
	日本政策金融公庫金融相談会	10:30	相馬商工会議所
27(日)	相馬中村開府400年記念シンポジウム	13:15	相馬市総合福祉センター
28(月)	福島・相馬・米沢地域経済開発懇談会	15:00	福島市・ウエディングエルティ
29(火)	日本政策金融公庫金融相談会	10:30	相馬商工会議所
30(水)	東京電力(株)原子力損害本賠償相談会	9:30	相馬商工会議所

(※11月1日現在)

東京電力(株)原子力事故による損害への 本賠償に関する相談窓口設置のご案内

東京電力(株)福島原子力補償相談室による相馬地区の法人・個人事業者向けの相談窓口が、下記の通り開設することとなりましたので、お知らせいたします。

●開設日 平成23年11月9・16・30日、
12月7日(水)

●受付時間 9:30～16:00

●会場 相馬商工会議所 2階会議室

●お問合せ ☎0120-926-404

なお、詳細については、同封のご案内をご覧ください。



ときめき☆Heart大作戦!!

- 当相馬商工会議所・青年部・女性会では、独身男女の出合いの場をサポートする為、大カップリングパーティーを企画いたしました。当日は男女和気あいあいのフラワーアレンジメントあり、ゲームあり、パーティーありと盛りだくさんのわくわくイベントを行います。ステキなパートナーをゲットするチャンスです！是非お誘いあわせの上ご参加下さい!!
- 日 時 平成23年12月4日(日)
14:00～18:00
- 場 所 ホテル 飛天
- 参加資格 20歳～49歳の独身男女
- 募集定員 男女各20名
- 申込締切日 11月18日(金)
※定員になり次第締め切ります。
- 参加費 男性 ¥5,000
女性 ¥3,000
- ※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

特別相談窓口開設中 金融・経営について

- 問合せ先 個人版私的整理ガイドライン運営委員会
福島支部
☎024-526-0281
- 会場 相馬市コミュニティセンター
※午前10時～午後4時まで
- 日 時 (※要予約)
① 平成23年11月11日(金)
② 11月20日(日)
③ 12月7日(水)
④ 12月18日(日)

「私的整理に関するガイドライン」
に基づく債務整理についての
相談会のお知らせ

平成23年8月22日(月)より「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の適用が開始されました。「津波や地震で家も車も失ったのに、ローンが残っていて支払いが難しい」「事業を再開したいが、地震で壊れた設備の負債が残っている」「震災の影響により借入の返済に困っている」などの悩みをお持ちの個人の方、個人事業主の方の生活再建に向けた具体的な相談を左記日程によりお受けいたします。